

2009年12月26日

鳩山内閣の2010年度政府予算案の閣議決定について(談話)

日本高等学校教職員組合
書記長 藤田 新一

(1)鳩山内閣は、12月25日、新政権発足後初の2010年度政府予算案を閣議決定した。総額は92兆2992億円と過去最大規模となっている。

文部科学省予算は、5兆5860億円(09年度当初予算5.2%増)、社会保障関係費は27兆2686億円(9.8%増)、公共事業関係費は5兆7731億円(18.3%減)、防衛関係費は4兆7903億円(0.3%増)である。

予算案には、子ども手当や「高校授業料の無償化」、生活保護の母子加算の復活・継続や地方交付税の増額など「構造改革路線」を部分的に改める中身が含まれているが、後期高齢者医療制度・障害者自立支援法の廃止も先送りしている。

子ども手当の財源にあてるために住民税の扶養控除を廃止、高校の授業料無償化の財源にあてるために所得税・住民税の特定扶養控除を縮小するなど国民負担増でまかなうことは問題である。

なによりも5兆円規模の軍事費はまったく手をつけず、「思いやり予算」なども温存したままである。軍事費や大企業・大資産家を優遇する税制を根本から見直し、消費税増税に頼らず、暮らしの予算を充実させる財政運営への転換が必要である。

(2)文部科学省は、公立高校の授業料無償化及び高等学校等就学支援金の創設として3933億円を計上した。公立高校では授業料を徴収せず、私立の生徒には、年12万円(年収250万円未満の世帯には2倍、350万円未満には1.5倍の額)を助成する。教育費の負担軽減を求める世論と運動の反映である。教育費の無償化という世界の流れに沿ったものであり重要な一歩である。しかし、授業料以外の学校納付金および教科書・制服代などの教育費負担は授業料そのものを上回っており、負担軽減をはかるうえでの課題は残っている。

文部科学省が概算要求で既に授業料を免除している低所得世帯にメリットがないことに配慮し、入学金・教科書など高校生に支援する「給付型奨学金」の設立に123億円を要求したが、予算計上を見送った。その結果、特定扶養控除の縮小で増税になる。

このほかに、大学等奨学金は、1309億円を計上した。貸与者数を115万人から3万500人(無利子5000人、有利子3万人)増やすほか、無利子の奨学金は支給開始時期を7月から4月に早めた。

(3)教員が子どもと向き合う時間を確保するなどとして、理科教育の少人数指導や特別支援教育の充実などのため4200人の教職員定数の改善をはかる予算を計上した。

文部科学省が概算要求していた448人の「主幹教諭」を計上しなかったことは、教職員の要求が反映されたものである。しかし、高校の教職員の定数改善は4年間放置され

たままである。高校教職員の第7次定数改善計画の策定に着手することを要望する。

全国的な学力調査の実施は、抽出率を概算要求の40%から減らして30%を抽出する方式に切り替えて実施するとして、33億円を計上した。悉皆調査を抽出にした点は、一定の改善であるが、40%を30%に見直しても依然として根本的な問題をはらんでいる。

教員免許制度の抜本改革として、教員の養成課程の充実など教員免許制度を見直す検討に着手することとして、必要な調査を行うため2.2億円を計上した。教員の免許制度のありかたは、その養成課程も含めて社会的な大問題である。教員免許制度の廃止は、教職員の切実な願いであり、この制度の廃止を求めるものである。

(4)厚生労働省関係の予算には、雇用保険制度の見直しとして、加入要件を雇用見込み期間6ヶ月から31日に短縮した。しかし、失業給付を受けられる条件は、雇用保険加入期間が離職前の2年間で12ヶ月（倒産や解雇などは1年間で6ヶ月以上）と現行と変わらない。新卒者支援対策として33億円を計上した。未就職者の卒業生を1か月間、体験雇用する企業に8万円を支給する制度を創設するほか、就職支援にあたる「ジョブサポーター」928人をハローワークに配置する。しかし、高校生の就職難、深刻な雇用情勢を打開するには、不十分であり、抜本的な対策を強く求める。

(5)軍事費は、総額で4兆7903億円で、09年度比で162億円で0.3%増えている。「米軍再編」「思いやり予算」などの軍事費は自公政権と同水準のままである。「ムダを削る」というのであれば、こうした軍事費こそ最大のムダである。鳩山内閣は「軍事費を削って暮らし・福祉・教育の充実を」の声に応えるべきである。

(6)鳩山内閣の政府予算案には、国民の世論と運動を反映した一定の改善もあるものの、厳しさをます国民のくらしの要求に応えるものとはなっていない。なによりも軍事費の削減、大企業・大資産家優遇税制の見直しをはかる立場がみられないことが明白になった。

日高教は、憲法の諸原則を教育、くらし、平和・民主主義のあらゆる分野で生かす立場から、通常国会での予算審議をはじめ、切実な国民要求の実現、教育政策の根本的転換を求めて、国民の運動と世論を大きく広げ、奮闘するものである。

以上